

課所室業務棚卸総括表

平成16年度(前期)行政経営会議用 様式2

年度	16	部局	課所室	担当(係)	作成者(職)	(氏名)	(連絡先)	棚卸表コード	No.
作成日	7月26日	農林部	農政課	農業政策担当	-	-	-	2農農03	3

業務名称	農産物づくり業務	成果指標	実績(H15)	目標(H17)	人工数(人)	予算(千円)
上位目的	安全、新鮮、安心な食料の安定的な供給体制の整備を図る。	農産物販売額(農家1戸当たり)	113万円 (119万円)	129万円 (139万円)	6.3	49,639
担当業務目的	農業の生産・流通体制の強化を図るため、農業者の生産・販売活動への支援を行う。	農産物販売額(JA)	4,299百万円 (7,284百万円)	4,500百万円 (7,600百万円)	6.3	49,639

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))				事業費 (千円)	備考欄
活動における指標	実績(H15)	目標(H17)			
担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)					
01 秋田米のトップブランド化を確立する。				32,318	(1)土地利用型農業生産振興事業(秋田米トップブランド対策事業) ・対象 水稲生産農家、水稲生産組織、農協等 ・目的 農業生産基盤を整備し、水稲の生産から流通まで一貫した産地体制の確立を図るとともに地域農業全体での生産コスト縮減、高能率生産を推進する。 ・内容 生産から流通までの一貫した産地体制の確立のための活動に対する助成 生産組織への高能率農業機械(田植機)導入に対する助成 ライスセンター建設に対する助成 (2)土地利用型農業活性化対策事業 「地域で創る水田農業」支援事業 ・対象 水稲生産農家、水稲生産組織、農協等 ・目的 農業者・農業者団体が一体となって行う協働活動を支援し、水田農業ビジョンが目指す水田農業の新たな仕組みづくりを促進する。 ・内容 ・米の生産調整のための協働活動に対する助成 ・農業者の経営改善、水田農業の構造改革のための新たな協働活動に対する助成 水田農業構造改革対策事業 ・対象 水稲生産農家 ・目的 米政策改革大綱に基づく水田農業構造改革の円滑な推進を図る。 ・内容 水田農業ビジョンに基づく需要に応じた水稲生産を図るための推進活動等の実施
米穀販売額(JA)	3,595百万円 (6,326百万円)	3,760百万円 (6,620百万円)			
需要に応じた売れる米づくりを推進する。 低コスト・高能率生産を推進する。 事業推進活動を支援する。					

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))			事業費 (千円)	備考欄
活動における指標	実績(H15)	目標(H17)		
担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)				
02 市場競争力のある野菜産地づくりを推進する。			9,814	(3)園芸作物生産振興事業 ・対象 野菜生産農家、野菜生産組織等 ・目的 野菜の生産振興を図り、都市型複合経営を確立することにより農業経営の安定化を図る。 ・内容 収益性の高いの複合経営や周年生産体制を確立するための野菜用施設・機械等の導入に対する助成 野菜の生産を拡大するための推進活動に対する助成 (4)園芸作物流通対策事業(野菜・花き出荷安定事業) ・対象 野菜生産農家 ・目的 野菜の共選共販や端境期出荷を推進することにより、市内産野菜の安定供給と農業経営の安定を図る。 ・内容 野菜の共選共販出荷奨励金(全品目)、端境期出荷奨励金(重点推進6品目)の交付のための助成 トレーサビリティシステムの確立、対象品目の拡大を図る。
野菜販売額(JA)	186百万円 (237百万円)	205百万円 (260百万円)		
重点推進品目の普及推進を図る。 野菜生産技術の向上を推進する。 野菜生産施設等の整備を支援する。 野菜の生産拡大を推進する。 野菜の出荷を奨励する。 野菜のトレーサビリティシステムの構築を推進する。				
03 市場競争力のある大豆産地づくりを推進する。			13	水田農業ビジョンに基づき、転作田を活用した大豆の産地化を図る。
大豆販売額(JA)	31百万円 (41百万円)	34百万円 (45百万円)		
大豆の生産団地化を推進する。 大豆の単収向上を推進する。 大豆の品質向上を推進する。 生産機械・施設の整備を支援する。 事業推進活動を支援する。				
04 市場競争力のある花き産地づくりを推進する。			2,187	(5)園芸作物生産振興事業 ・対象 花き生産農家、花き生産組織等 ・目的 花きの生産振興を図り、都市型複合経営を確立することにより農業経営の安定化を図る。 ・内容 収益性の高いの複合経営や周年生産体制を確立するための花き用施設・機械等の導入に対する助成 花き・の生産を拡大するための推進活動に対する助成 (6)園芸作物流通対策事業(野菜・花き出荷安定事業) ・対象 花き生産農家 ・目的 花きの共選共販による県外出荷を推進することにより、市内産花きのブランド化と農業経営の安定化を図る。 ・内容 花きの共選共販出荷奨励金(県外出荷の全品目)の交付のための助成
花き販売額(JA)	45百万円 (66百万円)	60百万円 (90百万円)		
重点推進品目の普及推進を図る。 花き生産技術の向上を推進する。 花き生産施設等の整備を支援する。 花きの生産拡大を推進する。 花きの出荷を奨励する。				
05 市場競争力のある果樹産地づくりを推進する。			13	生産、販売体制の整備、加工利用等により産地化を促進する。
果樹販売額(JA)	25百万円 (25百万円)	25百万円 (25百万円)		
果樹生産技術の向上を推進する。 りんごのわい化栽培の普及推進を図る。 病虫害防除機械の整備を支援する。 共選・共販体制の推進を図る。				

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))			実績(H15)	目標(H17)	事業費 (千円)	備考欄
活動における指標		担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)				
06 市場競争力のある畜産産地づくりを推進する。					3,574	(7)畜産物生産振興流通対策事業 地域畜産再編対策事業 ・対象 秋田地域畜産再編再編推進組合(肉用牛農家79戸、酪農家9戸、実数計87戸) ・目的 畜産農家の集团的取り組みの推進や畜産振興のための指導等を実施し、地域畜産の再編及び活性化を促進する。 ・内容 畜産振興方策の検討、畜産農家・生産組織の育成、環境衛生指導、研修会、推進会議の開催等の実施 地域畜産再編集団活動計画策定、研修会、座談会、共進会、共励会、共同放牧、環境衛生対策、新技術の導入・普及等の集団活動に対する助成 肉用繁殖牛導入事業 ・対象 繁殖牛飼養農家 ・目的 優良繁殖素牛の導入・自家保留を推進し、繁殖牛の資質向上と優良子牛の生産確保を図ることにより畜産経営の安定化を図る。 ・内容 優良繁殖素牛の市場導入、保留に対する助成 家畜衛生対策事業 ・対象 肉用牛、乳牛、養豚、養鶏の飼養農家等 ・目的 家畜疾病の防止、衛生管理、妊娠鑑定による空胎防除、家畜伝染病の発生防止に努めることにより畜産経営の安定化を図る。 ・内容 獣医師による定期的な畜産農家巡回を実施し、家畜疾病の防止、衛生管理、妊娠鑑定による空胎防除を行う経費に対する助成 家畜伝染病の予防接種経費に対する助成、ワクチン供与の実施 牛肉のトレーサビリティシステムの確立、堆肥処理施設の整備促進、自給飼料の生産確保を図る。
畜産販売額(JA)		270百万円 (402百万円)	280百万円 (420百万円)			
肉用牛の改良増殖を推進する。(繁殖牛) 肉用牛生産技術の向上を推進する。(肥育牛) 畜産再編活動を推進する。(肥育牛) 家畜伝染病を予防する。(肉用牛・乳用牛・養豚・養鶏) 家畜疾病等を予防する。(肉用牛・乳用牛) トレサビリティシステムの普及・指導を行う。(肉用牛・乳用牛) 堆肥処理施設の整備を支援する。 自給飼料の生産確保を指導する。 死亡家畜の適正処理を指導する。						
07 環境と調和した農業を推進する。					0	(8)畜産物生産振興流通対策事業(堆肥センター事業) ・対象 畜産農家 ・目的 家畜排せつ物の適正な処理と堆肥の安定供給を図り、畜産公害の発生防止と資源循環型農業の推進を図る。 ・内容 堆肥センター施設の運営及び維持管理 堆肥の積極的な利用推進、農業関連資材の適正な処理を図る。
苦情発生件数		15件 (20件)	8件 (10件)			
畜産農家と耕種農家の連携強化を推進する。 農薬の安全確保を図る。 廃プラスチックの適正処理を推進する。						
08 農業関係団体等との連携を強化する。					1,709	(9)関係団体等との連携強化 ・対象 秋田市農林業総合指導センター、新あきた農業協同組合、秋田中央農業共済組合、土地改良区、畜産関係団体等 ・目的 農業関係団体との情報交換や活動を通じて連携を強化することにより、農業の振興に資する。 ・内容 会議開催、団体負担金の納付、情報の交換等
団体数		20団体 (47団体)	20団体 (47団体)			
農業指導の連携を強化する。 農業関係団体負担金を負担する。 分収金を交付する。(畜産用地)						

活動概要(担当業務目的達成のための手段(2桁レベル))			実績(H15)	目標(H17)	事業費 (千円)	備考欄
活動における指標						
担当業務目的達成のための主な手段(4桁レベル)						
09 農作物被害等の発生を防止する。						
被害額	4百万円 (5百万円)	3百万円 (4百万円)				
病虫害防除の指導を行う。 病虫害の発生情報を提供する。 気象情報を提供する。 被害調査を実施する。 被害報告を行う。			11	県、JA等関係機関、団体と連携しながら、適期の情報提供、防除指導等を図る。		